

学校のICT環境整備に係る地方財政措置（令和6年度）

- 平成30年に「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（平成30年度～令和4年度）」を策定し、単年度1,805億円の地方財政措置を講じてきたが、新たなICT環境整備方針の策定について、令和7年度に向けて検討を進めることとし、当該計画期間を令和6年度まで2年間延長
- 令和5年度補正予算における、GIGAスクール構想加速化基金の創設に伴い、令和6年度については、基金を活用して自治体が行う児童生徒1人1台端末の整備に必要な経費について、**単年度373億円を地方財政措置**その他、上記を除く**学校ICT環境整備に必要な経費**について、**単年度1,432億円を地方財政措置**

GIGAスクール構想加速化基金（373億円）

- 学習者用端末 基金を活用した整備（補助率2/3）の地方負担分（義務教育段階）

教育のICT化に向けた環境整備計画（1,432億円）

計画において措置されているICT環境の水準

- 学習者用端末 3クラス分に1クラス分程度整備（高校段階）

- 指導者用端末 授業を担任する教師1人1台

- 大型提示装置・実物投影機 100%整備
各普通教室1台、特別教室用として6台
（実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備）

- インターネット及び無線LAN 100%整備

- 統合型校務支援システム 100%整備

- ICT支援員 4校に1人配置

- 上記のほか、学習用ツール^{（※）}、予備用学習者用端末、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用端末やセキュリティに関するソフトウェアについても整備

（※）ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア

